

住 所 大阪市北区芝田二丁目4番24号

氏 名 西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 真鍋 精志 様

公園施設設置許可通知書

平成25年11月18日付け申請の公園施設の設置を都市公園法第5条第1項の規定により下記のとおり許可します。

平成25年12月6日

京都市長 門 川 大 作



記

設 置 の 場 所	梅小路公園（京都市下京区観喜寺町3番地14ほか）
公園施設の種類，構造及び数量	種類：都市公園法第2条第2項第6号に規定する教養施設（陳列館）及び同条同項第7号に規定する便益施設（附属売店） 構造：鉄骨造 数量：建築面積 11,294.52 m ² ，延床面積 19,385.64 m ² （うち教養施設面積 19,086.16 m ² ，附属売店面積 299.48 m ² ） 公園土地使用面積 18,698.32 m ² （竣工後 16,290.84 m ² ）
設 置 の 目 的	（仮称）京都鉄道博物館を公園利用者に供するため。
許 可 の 期 間	平成25年12月6日から平成28年3月31日まで
管 理 の 方 法	申請者から公益財団法人交通文化振興財団に委託して管理・運営。
都 市 公 園 の 復 旧 方 法	申請者の費用により物件を撤去し，更地にして原状回復。
使 用 料	平成25年度分 10,551,664円 （内訳） 第3期（平成25年12月6日から12月31日まで） 2,305,405円（@147円×18,699m ² ÷31日×26日） 第4期（1月から3月まで） 8,246,259円（@147円×18,699m ² ／月×3月）
許 可 の 条 件	別紙のとおり